



ゆつたり日初 東やまと

注目情報

4月1日から市の組織が
大きく変わります

2面に記事掲載

新総合計画「輝きプラン」に基づく施策等を推進する体制を整備するとともに、行財政運営のスリム化、効率化の視点を持って、組織全体の最適化を図ることを目的に、市の組織を大きく改正します。

今号の主な記事

2面：土曜開庁をご利用ください
5面：郷土博物館プラネタリウム3面：上北台駅前緑地リニューアル
6・7面：情報マップ・医師会コーナー4面：④医療証を郵送します
8面：市民記者レポート

新型コロナワクチン

5~11歳の方への接種を開始しました

市では、5~11歳の方への新型コロナワクチンの接種を開始しました。今後5歳となる方には、順次、接種券を送付します。接種券が届いた方から予約ができます。

接種には、市の施設で行う集団接種と市内医療機関で行う個別接種があります。各会場では、お子さんが安心して接種を受けられる環境を整えるよう努めています。

接種による効果や副反応を考慮し、接種を行うか否かをご検討ください。

なお、この記事は、3月8日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。

▷問合せ 東大和市コールセンター☎042-563-8551まで。

集団接種

▷日時 土曜日の午後1時30分～5時
▷場所 旧みのり福祉園（立野3-1200）
▷予約方法 東大和市コールセンター☎042-563-8551
またはウェブ予約システム（上の二次元コードからアクセス可）にて予約



個別接種

▷日時・予約方法 医療機関により異なります。接種を希望する医療機関にお問い合わせください。
▷場所 ●浅香医院（湖畔1-1043-39）
●有村クリニック（南街4-10-6）
●内野医院（蔵敷1-429）
●さくらこどもクリニック（上北台3-393-1）
●野口医院（芋窪3-1629）
●広沢こどもクリニック（中央4-853-6 1F）
●メディカルボックス東大和（向原2-1-19 2F）



5~11歳の方の新型コロナワクチン接種にあたって

- 5~11歳の方の接種は、努力義務のない任意接種です。接種期間は令和4年9月末までとなっていますので、焦らずにご検討ください。
- 5~11歳の方への接種で使用するワクチンは、集団接種・個別接種とも小児用のファイザー社製ワクチンで、有効成分の量は、12歳以上の方へ接種する量の3分の1となります。接種は、12歳以上の方と同様に3週間の間隔をあけて2回行います。
- 国により、5~11歳における2回目接種後7日以降の発症予防効果は、90.7%と報告されています。また、ワクチンを受けた後の副反応（注射した部分の痛み、疲労感、頭痛等）は、ほとんどが軽度または中程度であり、現時点で得られている情報からは、安全性に重大な懸念は認められないと判断されています。
- 5~11歳の方への接種では、予診票の同意欄に保護者の自署による同意の意思表示が必要です。また、接種会場へは保護者の同伴が必要です。接種券が印字された予診票、予防接種済証、健康保険証、母子健康手帳、お薬手帳（お持ちの方のみ）をお持ちください。

令和4年4月から新規開始または変更する市の事業の一部をご紹介します

市政	新総合計画スタート	市のまちづくりの指針となる新しい総合計画「輝きプラン」がスタートします。目指す将来都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、輝く未来に向かって、まちづくりを進めます。▷問合せ 企画課・内線1425まで。
	組織改正	市の行財政運営のスリム化・効率化を図るため、統合や再編により10部を9部にするなど、組織を大きく改正します。※2面に詳細記事あり。▷問合せ 企画課・内線1425まで。
	事務事業の縮小・廃止	将来にわたって持続可能な市政運営を行うため、令和2年度に実施した業務分析の結果を踏まえ、ふれあい広場管理運営事業、市民農園など99事務事業を廃止・縮小します。▷問合せ 企画課・内線1425まで。
施設	桜が丘・清原図書館の開館時間延長・休館日変更	桜が丘図書館と清原図書館の開館時間を、火～金曜日の午前10時～午後7時、土・日曜日、祝日の午前10時～午後5時とします。また、休館日も変更します。※2面に詳細記事あり。▷問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。
子育て	子育て応援アプリ配信開始	乳幼児健診・予防接種などの保健情報、子育てサービスなどの子育て支援情報をスマートフォン等から入手できる「子育て応援アプリ」の配信を開始します。▷問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。
	産後ケア事業開始	出産後にサポートが必要な母子の方が、助産師など専門家から育児手技に関する支援・相談、授乳指導、もく浴指導等を受けられる事業を開始します。▷問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。
	不育症検査費用助成開始	不育症に悩む世帯が検査を受けやすくなるよう、東京都が実施している助成制度に加え、市が検査費用の一部（1件あたり最大2万円）を助成します。▷問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。
第四小学校内学童クラブ開所	市立第四小学校内に市内2か所目の学校内学童保育所を開所します。現在の学童保育所第四クラブと合わせて100人を受け入れ可能となり、待機児童の解消、学童保育環境の改善を図ります。▷問合せ 青少年課・内線1742まで。	
福祉	介護職員初任者研修費補助事業開始	介護職員初任者研修課程を修了し、市内事業所等に3か月以上就業した方等に対し、補助金を交付します（1件あたり最大5万円）。▷問合せ 高齢介護課・内線1171まで。
	認知症高齢者等見守りサービス事業開始	認知症などで帰宅が困難となった高齢者等を早期に発見できるよう、二次元コード付きのシールを活用した認知症高齢者等の見守りサービスを開始します。▷問合せ 高齢介護課・内線1171まで。
観光	うまべえインスタグラム開設	市の観光キャラクター「うまべえ」の公式インスタグラムアカウントを開設し、うまべえの日常や、観光情報・イベント情報を発信します。▷問合せ 産業振興課・内線1074まで。
	うまべえマンホールカード配布場所変更	市の観光キャラクター「うまべえ」がデザインされたマンホールカードの配布場所が変わります。平日は、産業振興課（役所3階）、土・日曜日、祝日は、郷土博物館で配布します。※4面に詳細記事あり。▷問合せ 産業振興課・内線1074まで。

新小学1年生の方へ

子医療証を郵送します

額以上のため、対象になりません。
なお、**乳**医療証は3月末で使えなくなります。

4月から小学校へ入学する児童で、**乳**医療証の負担者番号が「88138433」の方へ、**子**医療証を3月下旬に郵送します。4月1日(金)を過ぎても医療証が

届かない場合は、お問い合わせください。
乳医療証の負担者番号が「88132436」の方は、保護者の所得額が、**子**医療証の所得制限限度

成制度）の方は、引き続き**親**医療証をご利用ください。
内線1763まで。

（ひとり親家庭等医療費助成制度）の方は、引き続き**親**医療証をご利用ください。

出張かるがもひろば

子ども家庭支援センター

（かるがも）では保育士

●4月20日(水)・芋窪集会所

●4月27日(水)・清原市民セ

ンター

●4月20日(水)・芋窪集会所

●4月27日(水)・清原市民セ

ン

郷土博物館プラネタリウム

▷申込み・問合せ 郷土博物館☎042-567-4800まで。

ぼくらのプラネタリウム☆ 中高生のプラネタリウム発表会

中学生・高校生がプラネタリウムの番組制作に挑戦しました。今年度は生徒たちが制作したプラネタリウム番組をYouTubeで公開します。生徒たちの日頃のクラブ活動の成果をご覧ください。

▷期間 3月25日(金)~5月31日(火)

▷公開場所 東大和市公式動画チャンネル(Youtube)
※市のホームページからご覧いただけます。

▷参加校・番組

- 都立立川高等学校 天文気象部
「冬の星空探検～冬のダイヤモンドと冬銀河」
「山羊座の神話」
- 中央大学附属中学・高等学校 地学研究部A
「春・初夏の星座と神話」
- 中央大学附属中学・高等学校 地学研究部B
「地球の裏側から見る夜空」
- 桐朋中学・高等学校 地学部α
「銀河系フライト」
- 桐朋中学・高等学校 地学部β
「平安ノ空」



春休みのプラネタリウム投影

春休み期間中は、平日のプラネタリウムの投影回数を増やし、春のこども番組「ムーミン谷のオーロラ」を投影します。

※番組内容と投影時間については、下表のとおり。

※投影途中での入退場はできません。時間に余裕を持ってお越しください。

▷日時 3月29日(火)~4月6日(水)(休館日は除く)

※土・日曜日、祝日の「ムーミン谷のオーロラ」の投影は、6月12日(日)まで継続します。

▷観覧料 大人300円、小・中学生100円

【プラネタリウム春番組の内容と投影時間】

	午前11時	午後1時	午後3時
平日 (3/29(火)~4/6(水))	ムーミン谷の オーロラ	—	深宇宙探険記
平日 (上記期間以外)	—	—	深宇宙探険記
土・日曜日、 祝日	ムーミン谷の オーロラ	プラネタリウムで チコちゃんに叱られる!	深宇宙探険記

星空観察会『月をみよう』

月のクレーターを望遠鏡でみたり、北の空に輝く北斗七星を探したりします。

▷期日 4月9日(土)(くもりや雨の場合は中止)

▷集合 午後6時30分・郷土博物館集合

▷観察場所 郷土博物館前

▷定員 30人(申込順)

▷案内 星空ボランティアと博物館職員

▷持ち物 筆記用具、懐中電灯

心身障害者福祉タクシー 利用券の交付

4月以降の年金から 仮徴収を行います

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

※4月9日(土)午前9時30分

～正午に、清原市民センターで出張窓口を設けます。

△受取方法 印鑑(朱肉を使用するもの)、福祉タクシー利用者証(クリーム色)

を障害福祉課まで持参

※令和3年度分のタクシ

利用券(クリーム色)は、

4月1日以降は利用できま

年齢の保険税(料)の仮徴

収を行います。

詳細は、対象の方に送付

する通知書をご確認ください。

通知書は、国民健康保

険は3月下旬に、後期高齢

者医療保険は4月上旬に送

付します。

○国民健康保険 国民健康

保険加入中の世帯主の方の

うち、令和3年10月2日ま

でに65歳になつた方または

75歳になつた方(65歳以上

の2分の1を超えない

す方

△対象 ①令和3年10月2日までに

75歳になつた方(65歳以上

の2分の1を超えない

す方

△対象 ②令和3年10月1日

で障害認定を受けた方を含

む)、または令和3年4月

2日(令和3年10月1日の

間に転入した方

△対象 ③特別徴収の対象となる年

金の年額が18万円以上で、

後期高齢者医療保険料と介

護保険料を合わせた金額が、

年金額の2分の1を超えない

い方

△対象 ④申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑤申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑥申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑦申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑧申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑨申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑩申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑪申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑫申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑬申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑭申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

△対象 ⑯申請により、納付方法を

変更できます。詳細は、お問い合わせください。

4月以降の年金から 仮徴収を行います

介護保険料が特別徴収に変更となる方には、通知書を送付します。

介護保険料が特別徴収に変更となる方には、ご確認ください。(令和3年度以前から継続して特別徴収の方には、通知書は送付しません)。

△対象 総合福祉センターは、

3月のイベントでは、二

ヶ月実施して、障害のある方

の介護者が楽しく語り合え

る交流会を開催します。

※途中の出入りは自由です。

お話をだけの参加も大歓迎で

す。

△対象 市内在住で、障害

のある方を介護している方

の申込みは、3月17日(木)午後

5時までに、総合福祉セン

ターは、とふる地域活動支

援センター☎042-516-39

82、ファックス

516-39

984へ。

△対象 15人(申込順)

△対象 総合福祉センターは、

情報交換をすることや、不

安・悩み等を語り合うこと

ができるイベントを毎月実

施しています。

3月のイベントでは、二

ヶ月実施して、障害のある方

の介護者が楽しく語り合え

る交流会を開催します。

※途中の出入りは自由です。

お話をだけの参加も大歓迎で

す。

△対象 市内在住で、障害

のある方を介護している方

の申込みは、3月17日(木)午後

5時までに、総合福祉セン

ターは、とふる地域活動支

援センター☎042-516-39

82、ファックス

516-39

984へ。

△対象 15人(申込順)

△対象 総合福祉センターは、

情報交換をすることや、不

安・悩み等を語り合うこと

ができるイベントを毎月実

施しています。

3月のイベントでは、二

ヶ月実施して、障害のある方

の介護者が楽しく語り合え

る交流会を開催します。

※途中の出入りは自由です。

お話をだけの参加も大歓迎で

す。

△対象 市内在住で、障害

のある方を介護している方

の申込みは、3月17日(木)午後

5時までに、総合福祉セン

ターは、とふる地域活動支

事、歯の気になること等、気軽に相談してみませんか。
保健師・栄養士・歯科衛生士がお受けします／4月1日午前10時～11時30分／



■成人健康相談

普段の生活で、身体、食事、歯の気になること等、気軽に相談してみませんか。
保健師・栄養士・歯科衛生士がお受けします／4月1日午前10時～11時30分／

前 4時／場所 市役所会議棟

のホームページをご確認ください／3月29日(火)午前10時～11時30分、午後1時～4時／場所 市役所会議棟

医療用血液不足の対応に協力するため、市役所で献血を行います。献血会場では、徹底した感染症予防対策を行っています。会場で皆さんにお願いする400mlの全血献血の年間採血回数は、男性3回以内、女性2回以内となつており、前回の献血から所定の間隔をあける必要があります。詳細は、

東京都赤十字血液センターのホームページをご確認ください／3月29日(火)午前10時～11時30分、午後1時～4時／場所 市役所会議棟

医療用血液不足の対応に協力するため、市役所で献血を行います。献血会場では、徹底した感染症予防対策を行っています。会場で皆さんにお願いする400mlの全血献血の年間採血回数は、男性3回以内、女性2回以内となつており、前回の献血から所定の間隔をあける必要があります。詳細は、

東京都赤十字血液センターのホームページをご確認ください／3月29日(火)午前10時～11時30分、午後1時～4時／場所 市役所会議棟

医療用血液不足の対応に協力するため、市役所で献血を行います。献血会場では、徹底した感染症予防対策を行っています。会場で皆さんにお願いする400mlの全血献血の年間採血回数は、男性3回以内、女性2回以内となつており、前回の献血から所定の間隔をあける必要があります。詳細は、

東京都赤十字血液センターのホームページをご確認ください／3月29日(火)午前10時～11時30分、午後1時～4時／場所 市役所会議棟

「不妊検査及び一般不妊治療費助成」東京都不妊検査及び一般不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額1回につき1万円を上

手できます。

「不妊検査等承認決定書」・「不妊検査等助成

通知書」・「不妊検査等助成

「子ども・子育て支援会議」



4月7日(木)午後2時／場

所 会議室／傍聴人の定員 5

人（先着順）／当日直接会

場にお越しください／保育

満1歳以上の未就学児。3

月30日(水)までに申込み／手

取証明書」の写し、申請者の印鑑

京都特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額1回につき3万円を上

限／必要書類等 東京都

特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額1回につき3万円を上

限／必要書類等 東京都

電話番号

042-563-15928まで。

ス

時間

午前10時～午後4時

午後4時～午後8時

午後8時～午後10時

午後10時～午後12時

午後12時～午後1時

午後1時～午後2時

午後2時～午後3時

午後3時～午後4時

午後4時～午後5時

午後5時～午後6時

午後6時～午後7時

午後7時～午後8時

午後8時～午後9時

午後9時～午後10時

午後10時～午後11時

午後11時～午後12時

午後12時～午後1時

午後1時～午後2時

午後2時～午後3時

午後3時～午後4時

午後4時～午後5時

午後5時～午後6時

会場

市役所会議棟第6・7

会議室／傍聴人の定員 5

人（先着順）／当日直接会

場にお越しください／保育

満1歳以上の未就学児。3

月30日(水)までに申込み／手

取証明書」の写し、申請者の印鑑

京都特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額1回につき3万円を上

限／必要書類等 東京都

特定不妊治療費助成の承認決定を受けた方／助成額1回につき3万円を上

料

午前10時～午後4時

午後4時～午後8時

午後8時～午後10時

午後10時～午後12時

午後12時～午後2時

午後2時～午後3時

午後3時～午後4時

午後4時～午後5時

午後5時～午後6時

午後6時～午後7時

午後7時～午後8時

午後8時～午後9時

午後9時～午後10時

午後10時～午後11時

午後11時～午後12時

午後12時～午後1時

午後1時～午後2時

午後2時～午後3時

午後3時～午後4時

午後4時～午後5時

午後5時～午後6時

午後6時～午後7時

料

午前10時～午後4時

午後4時～午後8時

午後8時～午後10時

午後10時～午後12時

午後12時～午後2時

市民記者 レポート

子どもの"遊び"は放っておけない

"遊び"という言葉からどのようなことが連想されるだろうか。楽しい、面白い、嬉しい、自由、気持ちがいい、ワクワクする。元気になる言葉が出てくる。

私は昨年コロナで遊べない時間が長くあった。久々に子どもたちと思いっきり体を動かして遊んだ日、自分の心と身体がきちんと整った心地よい感覚を体感した。この感覚は、生きる上でとても重要なもののないかと思った。小さい頃、家の前の道路にチョークで思いっきり絵を書いたり、蟻の巣をずっと見ていたり、草や花を石で潰してダンゴを作ったり……。ひとつの事にとことん夢中になってその時を過ごしていた。誰に聞かなくても勝手に入って遊べる空き地も好きだった。ガラクタの中に宝物がありそうで、探検隊気分でワクワクした。

以前"遊び"は放っておいても自然に身近にいつでもたくさんあった。しかし今、子どもの遊びの環境が時代と共に変化し、貧しくなっていることを感じる。この背景から公民館主催講座がきっかけとなり、地域の大人たちが子どもたちのために遊び場を作ろうと『東大和冒険遊び場七森プレーパーク』が誕生した。『自分の責任で自由に遊ぶ』をモットーに『禁止事項を作らない』遊び場づくりの活動が23年間続いている。毎月第2日曜日に下立野林間こども広場（通称七森）で、毎回様々な遊びが沸き起こっている。「プレーパーク」は1943年にデンマークで生まれ、ヨーロッパで広がり、日本では昭和50年、世田谷区の地域住民が中心となって始まり全国に広がっている。

現在、七森プレーパークではコロナ感染予防対策をとりながら規模を縮小して行っている。子どもたちがやりたいことを自分で見つけて、自分で創り出し、誰にも禁止されず自由にたっぷり過ごせる時間を保障できる"冒険遊び場づくり"の大切さを感じている。

（市民記者 山崎喜美子）

市政情報コーナーを ご存知ですか

市政情報コーナー（市役所3階）では、市で発行した刊行物等をご覧になれます（土・日曜日、祝日は除く）。ぜひ、ご利用ください。

▷問合せ 文書課・内線1321まで。

東大和市民会館 ハミングホール

好評発売中

■ 安東京平presents 高橋宏樹の音世界 Vol.2 「ユーフォニアム×サクソフォン with FUNKARU & Quatuor B」

4月9日(土)午後5時開演／大ホール／全席指定／一般3,000円・友の会2,500円／出演：安東京平（ユーフォニアム）、高橋宏樹（作曲・解説）、新居由佳梨（ピアノ）、ユーフォニアムチューバ四重奏団「FUNKARU」、サックス四重奏団「Quatuor B」／曲目等：委嘱新曲、ディズニー作品より数曲、各楽器コーナーなどを予定／高橋宏樹の作編曲作品だけを集めたスペシャルデーを安東京平のナビゲートとともに、人気のアンサンブルグループ「クワチュール・バー」と「ファンカル」とのコラボでお届けします！／未就学児入場不可

窓口販売：午前9時～午後8時30分

電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館

問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411

※状況により変更となる場合があります。



安東京平



高橋宏樹



新居由佳梨



五社義明



FUNKARU



Quatuor B

■ 公演間近 レクチャーコンサートシリーズ バグパイプの調べ

3月31日(木)午後2時開演／小ホール／全席自由／一般1,000円・友の会800円／バグパイプ：五社義明／曲目：アーティンググレース、スコットランド・ザ・ブレーブほか



ロビーコンサート

■ ロビーコンサート vol.253

国立音楽大学学生によるコンサート「芽吹きのコンサート」

3月30日(水)正午開演／入場無料

[注意] 全公演とも、マスク着用を必須とさせていただきます。

最新情報はハミングホールのホームページに掲載します。

4月の施設利用申込み

大・小ホールは令和5年4月分、その他の施設は令和4年10月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、**4月1日(金)午後1時30分**から行います。

ハミングホールの
ホームページ



国民年金 だより



■ 令和4年度の国民年金保 険料額について

令和4年4月～令和5年
3月の国民年金保険料は、
月額1万6590円となり
ます。

毎月の保険料は、日本年
金機構から4月上旬に送付
される納付書により納めて
ください。

納付の窓口は、金融機関
またはコンビニエンススト
アとなっています。

保険料は、2年分または
1年分など、定められた月
数分について、前納すると
割引になります。

● 1年前納額（現金納付）
● 2年前納額（現金納付）
● 1年前納額（現金納付）
● 6カ月前納額（現金納付）

19万5550円
9万8730円
38万2780円
19万5550円

合もありますので、必ず納
期内に納めてください。
納付額が30万円以上の場
合、コンビニエンスストア
では納付できません。

■ 令和4年度学生納付特例 の受付は4月から

20歳以上の方は国民年金
に加入し、保険料を納めな
くてはなりませんが、学生
で前年の所得が一定以下の
場合は、申請により保険料
の納付が猶予されます。

令和4年度分の申請は4
月から受付を開始します。

月から受付を開始します。
申請には在学期間の確認で
きる学生証（コピー可）ま
たは在学証明書が必要です。
申請が遅れた場合でも、申
請日より原則2年1か月前
までさかのぼって申請でき
ます。ただし、申請が遅れ
ると、申請日前に生じた不
慮の事故や病気による障害
について、障害基礎年金を
受け取ることができない場
合がありますので、ご注意
ください。

● 以上の場合には、立川年
金事務所 ☎042-523-1035
2または保険年金課・内線
1028まで。

これらの免除等の承認期
間は10年以内であれば、追
納制度を利用し、さかのぼ
って保険料を納めることで
年金額を増やすことができます。
ただし、3年度目以
降に保険料を追納する場合
には、当時の保険料額に經
過期間に応じた加算額が上
乗せされますので、お早め
の追納をお勧めします。
保険料を追納する場合に
は、納付書が必要となります
ので、追納申込書により
お申し込みください。

す。

学生納付特例の承認を受け
た期間は、保険料を全額納
めた時と比べて、将来受け
取る年金額が少くなりま
す。

■ 保険料の追納制度

保険料免除、納付猶予、

